

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折目 光司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号
【電話番号】	06-6262-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号
【電話番号】	06-6262-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県日進市藤島町長塚74番地15） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成24年3月19日から本店は下記に移転する予定です。

本店の所在の場所 大阪市中央区本町橋2番46号  
電話番号 06-4793-1050（代表）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 累計期間	第84期 第3四半期 累計期間	第83期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	582,919	590,202	757,557
経常利益(百万円)	9,656	11,338	11,487
四半期(当期)純利益(百万円)	5,275	4,458	3,430
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	12,482	12,482	12,482
発行済株式総数(千株)	37,235	37,235	37,235
純資産額(百万円)	107,977	109,268	106,057
総資産額(百万円)	307,612	302,715	297,850
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	94.45	79.83	61.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率(%)	35.1	36.1	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,084	100	7,359
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,228	1,688	13,012
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,668	60	5,233
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	19,442	16,840	18,368

回次	第83期 第3四半期 会計期間	第84期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.89	32.50

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。  
当第3四半期貸借対照表日後（平成24年1月1日）において株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興により、緩やかな持ち直し傾向がみられるものの、厳しい雇用情勢やデフレに加え、欧州の政府債務危機や為替・株価の変動などの影響により景気の下振れが懸念されるなど、厳しい状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、所得環境の低迷を背景とした節約志向が続く中、企業間競争の激化等により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「美と健康」に関わる生活必需品をフルラインで全国に販売する中間流通業として、高品質・ローコストのロジスティクス機能、取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援するマーチャンダイジング機能およびストアソリューション機能の強化を図り、サプライチェーン全体の効率化を目指した取組みを行いました。

加えて、自家発電装置の導入等によるBCP（事業継続計画）の強化を図り、取引先により安心いただける企業基盤の整備を推進しております。

また、出荷拠点の集約や、希望退職の実施による適正人員体制の構築などにより、ローコスト経営の基盤強化に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,902億2百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は75億7百万円（前年同期比30.1%増）、経常利益は113億38百万円（前年同期比17.4%増）となりましたが、希望退職の実施により、特別退職金を特別損失に計上したため、四半期純利益は44億58百万円（前年同期比15.5%減）となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 卸売事業

卸売事業は、取引先との取組強化によるインスタシアの拡大や、震災による生活必需品の一時的な需要増加などにより堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は5,811億28百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は82億89百万円（前年同期比14.6%増）となりました。

#### 物流受託事業

物流受託事業は、受託先の安定した事業展開および前期に取引を開始した新規受託先の増加分が寄与し堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は90億74百万円（前年同期比38.6%増）、営業利益は13億41百万円（前年同期比295.2%増）となりました。

#### (2) 資産、負債および純資産の状況

##### (資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて48億65百万円増加し、3,027億15百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が70億74百万円、商品及び製品が53億54百万円増加したことや、現金及び預金が15億28百万円、有形固定資産が36億50百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて16億54百万円増加し、1,934億46百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が36億11百万円、1年内返済予定の長期借入金が16億4百万円、長期借入金が46億1百万円増加したことや、短期借入金が45億44百万円、未払法人税等が21億65百万円、賞与引当金が11億55百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて32億11百万円増加し、1,092億68百万円となりました。これは主に、利益剰余金が29億69百万円、その他有価証券評価差額金が2億43百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より15億28百万円減少し、168億40百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億円(前年同期比19億84百万円の減少)となりました。これは主に、税引前四半期純利益80億42百万円、減価償却費36億80百万円、賞与引当金の減少額11億55百万円、売上債権の増加額70億74百万円、たな卸資産の増加額53億54百万円、仕入債務の増加額39億99百万円により79億89百万円の資金が得られたものの、法人税等の支払額43億9百万円、特別退職金の支払額58億27百万円、保険金の受取額23億72百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億88百万円(前年同期比45億39百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出32億65百万円、有形固定資産の売却による収入15億31百万円、投資有価証券の取得による支出4億62百万円、敷金及び保証金の回収による収入8億91百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は60百万円(前年同期は56億68百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純減少45億44百万円、長期借入れによる収入80億円、長期借入金の返済による支出17億95百万円、配当金の支払額14億83百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、卸売事業の従業員数(臨時雇用者を除く)は、前事業年度末に比べて337名減少し、当第3四半期会計期間末日現在で2,114名となりました。これは主に、希望退職を実施したことによるものであります。

なお、従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注)平成23年10月31日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は60,000,000株増加し、180,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,235,657	55,853,485	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,235,657	55,853,485	-	-

(注)平成23年10月31日開催の取締役会決議により、平成24年1月1日付で株式分割を行っており、株式数が18,617,828株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	37,235,657	-	12,482	-	13,210

(注)平成24年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が18,617,828株増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,234,500	372,345	-
単元未満株式	普通株式 1,057	-	-
発行済株式総数	37,235,657	-	-
総株主の議決権	-	372,345	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Paltac	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,368	16,840
受取手形及び売掛金	131,442	138,516 <sub>3</sub>
商品及び製品	40,112	45,467
その他	18,754	16,509
貸倒引当金	124	202
流動資産合計	208,553	217,131
固定資産		
有形固定資産		
土地	37,525	36,711
その他(純額)	42,450 <sub>1</sub>	39,614 <sub>1</sub>
有形固定資産合計	79,976	76,325
無形固定資産	316	408
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,048	8,882
貸倒引当金	43	32
投資その他の資産合計	9,004	8,849
固定資産合計	89,296	85,584
資産合計	297,850	302,715
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	126,256	129,868 <sub>3</sub>
短期借入金	34,852	30,308
1年内返済予定の長期借入金	1,956	3,560
未払法人税等	2,165	-
賞与引当金	1,950	794
返品調整引当金	228	272
災害損失引当金	835	471
その他	13,359	13,420
流動負債合計	181,603	178,695
固定負債		
長期借入金	5,848	10,449
退職給付引当金	2,098	1,817
その他	2,243	2,485
固定負債合計	10,189	14,751
負債合計	191,792	193,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,482	12,482
資本剰余金	24,440	24,440
利益剰余金	68,714	71,683
自己株式	0	0
株主資本合計	105,636	108,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	418	662
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	420	662
純資産合計	106,057	109,268
負債純資産合計	297,850	302,715

( 2 ) 【 四半期損益計算書 】  
【 第 3 四半期累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	582,919	590,202
売上原価	521,466	527,351
売上総利益	61,453	62,851
販売費及び一般管理費	55,681	55,344
営業利益	5,772	7,507
営業外収益		
受取配当金	137	152
仕入割引	2,787	2,791
情報提供料収入	882	876
その他	428	346
営業外収益合計	4,235	4,166
営業外費用		
支払利息	348	292
その他	2	42
営業外費用合計	351	335
経常利益	9,656	11,338
特別利益		
固定資産売却益	88	233
貸倒引当金戻入額	2	-
受取保険金	-	2,372
罹災商品補填額	-	1,119
その他	0	-
特別利益合計	91	3,725
特別損失		
固定資産売却損	0	158
固定資産除却損	156	116
減損損失	237	906
特別退職金	-	5,827
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	-
その他	40	11
特別損失合計	593	7,021
税引前四半期純利益	9,154	8,042
法人税、住民税及び事業税	3,162	730
法人税等調整額	716	2,853
法人税等合計	3,878	3,583
四半期純利益	5,275	4,458

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	9,154	8,042
減価償却費	2,949	3,680
減損損失	237	906
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	66
賞与引当金の増減額(は減少)	1,065	1,155
返品調整引当金の増減額(は減少)	25	44
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	363
退職給付引当金の増減額(は減少)	148	178
受取利息及び受取配当金	137	152
支払利息	348	292
固定資産売却損益(は益)	88	74
固定資産除却損	156	116
受取保険金	-	2,372
特別退職金	-	5,827
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	-
売上債権の増減額(は増加)	15,662	7,074
たな卸資産の増減額(は増加)	12,743	5,354
仕入債務の増減額(は減少)	24,690	3,999
未収消費税等の増減額(は増加)	421	285
未払消費税等の増減額(は減少)	-	851
その他	140	600
小計	8,763	7,989
利息及び配当金の受取額	137	152
利息の支払額	327	276
法人税等の支払額	6,489	4,309
特別退職金の支払額	-	5,827
保険金の受取額	-	2,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,084	100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,710	3,265
有形固定資産の売却による収入	681	1,531
無形固定資産の取得による支出	64	186
投資有価証券の取得による支出	117	462
投資有価証券の売却による収入	36	1
敷金及び保証金の回収による収入	35	891
その他	89	197
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,228	1,688

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,970	4,544
長期借入れによる収入	1,500	8,000
長期借入金の返済による支出	1,467	1,795
リース債務の返済による支出	197	117
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,533	1,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,668	60
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,812	1,528
現金及び現金同等物の期首残高	29,255	18,368
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,442	16,840

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期貸借対照表日後(平成24年1月1日)において株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 保証債務 下記の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 2百万円</p>	<p>1 当第3四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>2 保証債務 下記の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 従業員(住宅資金) 1百万円</p> <p>3 当第3四半期会計期間末日満期手形および手形と同条件で現金決済する債権債務の会計処理については、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期会計期間末日の満期日手形等は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 215百万円 売掛金 9,566百万円 支払手形 2,575百万円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 255百万円 返品調整引当金繰入額 280百万円</p>	<p>売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 228百万円 返品調整引当金繰入額 272百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 19,442百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 - 百万円 現金及び現金同等物 19,442百万円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 16,840百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 - 百万円 現金及び現金同等物 16,840百万円</p>

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	819	22	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	744	20	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	744	20	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	744	20	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	576,370	6,548	582,919
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-
計	576,370	6,548	582,919
セグメント利益	7,234	339	7,573

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な  
内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,573
全社費用(注)	1,801
四半期損益計算書の営業利益	5,772

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	581,128	9,074	590,202
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	581,128	9,074	590,202
セグメント利益	8,289	1,341	9,630

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,630
全社費用(注)	2,123
四半期損益計算書の営業利益	7,507

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「卸売事業」セグメントにおいて、旧加須物流センターの土地等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては763百万円であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日 )	当第 3 四半期累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	94円45銭	79円83銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	5,275	4,458
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	5,275	4,458
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	55,853	55,853

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 . 当社は、平成24年 1 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき1.5株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

( 会計方針の変更 )

第 1 四半期会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日 )、  
「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日公表分 ) および「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日 ) を適用しております。

当第 3 四半期貸借対照表日後 ( 平成24年 1 月 1 日 ) において株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 3 四半期累計期間の 1 株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 141円68銭

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

株式分割

平成23年10月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月1日を効力発生日として株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株主への利益還元と当社株式の流動性の向上を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成23年12月31日(土曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、1.5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	37,235,657株
今回の分割により増加する株式数	18,617,828株
株式分割後の発行済株式総数	55,853,485株

3. 分割の効力発生日

平成24年1月1日

## 2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....744百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社Pal t a c  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡沼 照夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Pal t a cの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Pal t a cの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。